

令和7年度 働きやすい職場シリーズ -第2回目-

【社内のルール作り②賃金規定、その他規定の作成】

採用がますます厳しくなっていく中、人材の定着には「働きやすい職場づくり」が重要です。その中でも「賃金規定」は、社員間でも話題にあがる重要な規定の一つになります。賃金規定を見直すことで、新たな人材の確保や現在いる社員のモチベーションアップにもつながりますので、ぜひ受講をしてみてください。賃金規定の他にもその他規定の作成を解説します。「全4回シリーズのうち残り2回は、第3回目（9月12日）職場の環境づくり ハラスメントについて、第4回目（10月6日）社内のルール作り ルールブックの作成を予定しております。経営者、総務担当の方々等、ぜひご参加下さい。

日時

8月5日(火) 13:30~15:30

内容

社内のルール作り
賃金規定、その他規定の作成（実践編）参加費
無料

講師

社会保険労務士法人アスミル
代表 特定社会保険労務士

櫻井 好美 氏

【講師プロフィール】

一般社団法人建設業サポート室理事。国土交通省委託事業「建設業における労務管理セミナー」

「法定福利費セミナー」の講師を務める。その他、大手ゼネコン社会保険未加入問題相談顧問、

各企業安全大会、専門工事業業団体、一次会社等において、セミナー多数実施。

（特定社会保険労務士/ファイナンシャルプランナー/キャリアコンサルタント/年金アドバイザー/住宅アドバイザー - 資格保有）

受講
対象者

JBN会員

定員

200名

※Zoomでの開催になります。

問い合わせ

JBN事務局
担当：坂口・山本

締切

開始日の2日前まで

TEL:03-5540-6678 FAX:03-5540-6679

申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。受付後、メールでパスワード等をお送りします。
複数参加者がいる場合、URLとパスワード等の情報を会社内で共有をお願いします

会社名		会員番号	
受講者名	1)	2)	
	3)	4)	
メールアドレス			
TEL		FAX	